

議 事 日 程

平成 2 6 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 2 6 年 3 月 1 0 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 8 号	浜中町社会教育委員に関する条例の制定について
日程第 3	議案第 9 号	霧多布高等学校授業料等徴収条例の制定について
日程第 4	議案第 1 0 号	浜中町証紙条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 1 1 号	浜中町障害程度区分等審査会の委員の定数等を定める 条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 1 2 号	浜中町港湾管理条例の一部を改正する条例の制定につ いて
日程第 7	議案第 1 3 号	浜中町農業集落排水事業償還基金条例及び浜中町漁業 集落排水事業償還基金条例を廃止する条例の制定につ いて
日程第 8	議案第 1 4 号	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更に関する協 議について
日程第 9	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度浜中町一般会計予算

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 休会前に引き続き議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、休会前同様であります。

◎日程第2 議案第8号浜中町社会教育委員に関する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第8号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第8号浜中町社会教育委員に関する条例の制定について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の改正は、先の第183回国会において成立し、平成25年6月14日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の一部改正が行われ、社会教育法第15条第2項で定めていた社会教育委員の委嘱の基準が削除され、当該委嘱の基準は、文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定めることになったものです。法律から条例に移行した委嘱の基準は、条例の第2条に該当しますが、現行の条例が定数と任期に限定されていることから条例の題名を変更し、条文の追加と併せて全部改正としたところであります。

なお、施行期日については、平成26年4月1日からとなっております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第9号霧多布高等学校授業料等徴収条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第9号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第9号霧多布高等学校授業料等徴収条例の制定について提案の理由をご説明申し上げます。

本条例の制定につきましては、先に国会で審議されておりました公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律が平成25年11月27日可決・成立し、本年4月1日から施行されます。

法律改正の趣旨は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、授業料に当てるための高等学校等就学支援金の支給について、高所得世帯の生徒等に対して所得制限を設けられたことにより、公立高等学校等の授業料を徴収することになります。

改正内容につきましては、授業料徴収に関連し題名、条文の変更、追加及び授業料を

定める別表の改正と併せて全部改正としたところであります。

なお、附則第1項では、施行期日を平成26年4月1日からと定め、附則第2項では、平成25年度までに在学する生徒の授業料の徴収については、改正後の条例の規定にかかわらず、従前の条例を適用することとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

8番竹内議員。

○8番（竹内健児君） 高校の授業料の問題ですけれども、高所得者910万円以上ですか、この該当者というのは本町にあるのかどうなのか。それから文部省から文部省の事務連絡というのが多分来ていると思うのですが、定時制高校と通信制高校の授業料については、一時的に負担が生じるという事が無いようにしていくという点での通達が来ていると思うのですが、この内容について分かれば教えていただきたい。その2点をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） ご質問にお答えいたします。1点目の質問ですけれども、910万円以上の所得ということの国からの通知でありますけれども、910万円にあつては子供が2人おまして高校生と中学生、あと夫婦どちらかが就労している世帯の標準的なモデルが910万円ということになります。910万円が1人歩きしているようですけれども、基本的には町民税が30万4,200円以上の方については、高等学校の授業料を徴収するということになりますので所得が910万円以上であっても、色んな条件で町民税が30万4,200円以下の方については、かからないということでご理解をお願いいたします。該当者が居るかどうかの件ですけれども、まず新年度4月1日から施行になりますけれども、基準的には当所4月から6月までの授業料につきましては、今年度前の24年度の町民税の課税世帯にかかわるもので判断をします。

それで7月以降になりますと、25年度分の所得、町民税が確定になりますので再度申請をしていただきまして授業料の是非を判断するということになります。手元の方に24年度分の町民税の課税の部分でありますけれども、今現在、入試が終わりまして17日に可否の通知がいくと思うのですけれども、その関係で誰がどのような形で所得があるかないかということは、今の段階では可否の関係がありますので申し上げられません

けれども、手元の資料で申し訳ないのですけども、25年度のことで申し上げますと、25年度の町民税の30万4,200円以上の世帯、浜中町には458世帯があります。

ただ、この方のお子さんが霧多布高等学校の方に入學して合否の関係がありますので判断はできませんので、単純に30万4,200円以上の町民税課税世帯については、浜中町では458世帯あるということでご理解をお願いします。通信制、定時制高等学校の方の授業料についても所得制限等がありまして、授業料を徴収することになりますので、定時制と通信制の授業料の月額については、手元に資料がないのでご答弁出来ませんのでご理解をお願い致します。

○議長（波岡玄智君） 竹内議員。

○8番（竹内健児君） ここは通信制ないですから、そこは該当しないということだと思のですが、所得制限の部分については、町民税の課税世帯に対するものだという事になる。一般的にはそこにかからない部分について徴収はないと、今までどおりという形になるのですね。課税されているところは、最終的には7月頃に確定するという解釈でよろしいですか。オーバーした場合には、これは9,900円を頂くという形になるんですね。これは本町の場合、文部省の通達は該当しないと言えば該当しないでしょうけれども、そういうことで問題はないということでご理解いたします。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第10号浜中町証紙条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第10号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第10号浜中町証紙条例の一部を改正する条例の制定について提案の理由をご説明申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、12月定例町議会で議決いただきました浜中町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正におきまして、新たに燃えるごみの証紙付き袋10キログラム入り30円を追加したことによる改正と、併せて一部条文等の整理をするものでございます。

まず第2条では、第1項第1号において、証紙による収入の方法により徴収する歳入について、浜中町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第15条の規定による手数料と定めておりますが、本来1号しかないものについては、号立てをしない決まりとなっておりますので、本来の姿に改正するもので内容については変わりございません。

次に、第3条第1項では、証紙の種類及び形式について定めており、前述の浜中町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正により、新たに30円のごみ袋が増えたことから種類に30円を追加し、従前の3種類から4種類に改正するものでございます。

併せて一部文言等の整理をさせて頂いております。

なお、本条例は、平成26年4月1日から施行するとしております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第11号浜中町障害程度区分等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第11号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第11号浜中町障害程度区分等審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

本条例の改正につきましては、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律において、障害程度区分を障害支援区分に名称を改正したことに伴い、現行条例で引用している同名称を改める必要が生じたことによる条例の一部改正であります。

改正の内容につきましては、現行条例の題名中、程度を支援に、第1条中、障害者程度を障害支援に改め、関連する特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、程度を支援に改めるものであります。

なお、この条例は平成26年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

10番加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 2点程あるのですが、まずこの条例の障害の害という字ですが、障がい者の場合に、この害という字を今は平仮名で書くようになって

きていると思うのですが、この場合はこの漢字を使って良いのかどうか。どうした場合に平仮名を使うのか、その点をはっきりしてもらいたいという一点と、浜中町障害程度区分等審査会の委員とあるのですが、実際に浜中町には、この委員会があるのかどうか。そしてどういう場合に、こういう方々が障がい何級などを区分するのか。その他に何級という級ではなくて、他の事を区別するのに審査するというような中身なのか。その辺説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 障害の害という字の平仮名にするか漢字にするかというご質問にお答えいたします。この障害程度区分審査会の定数等を決める条例の一部を改正する条例ということで、今回ご提案させていただいたのですが、これは上部の法令が漢字を使っておりますので、法律のと通りの漢字の害という字を使わせていただいております。

今、一般的には害という字は平仮名に直してきているというのが、一般的なことですが、上部の法令でまだ害という字が漢字になっておりますので、この度は漢字を使わせていただいております。

それと、この委員会というのは、何をやる委員会かというご質問でございますけれども、障害者手帳というものがありますが、手帳は北海道の方で審査委員会がありまして、手帳の何級に該当するかという審査をいたしております。町の障がい、今回支援区分というのは、障害者サービス総合支援法に則ったサービスがございますけれども、サービスの例えば介護保険で言えば要介護1や2という区分がございますが、障がい者の程度、支援の時間などによって、この方にはどのくらいの支援が必要かという判断を、その認定調査というものに基づきまして、支援の時間が何時間くらい必要かということで時間や状態によって、どのくらいの支援が必要かということで、介護保険でいう介護度のよ様な支援区分というのが判定されます。その判定をするための委員会ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○10番（加藤弘二君） 今の回答でほぼ解りましたけれども、この委員の資格と申しますか、介護度が要支援なのか要介護なのかですね。それをどこに当てはまるのかということやと思うのですが、こういう委員の方々はどんな免許を持っていたり、どういう資格の方がこの審査委員になるのか。その辺お願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 委員の方の資格でございますけれども、浜中町に関していえば、医師が1名と保健師が1名、あと障がい者の相談員が2名の4名で構成をされております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第12号浜中町港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第12号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第12号浜中町港湾管理条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由をご説明申し上げます。

本条例は、霧多布港の円滑な運営に関して定められている条例であります。港湾使用料については道内各漁港及び本港のように利用船舶が、もっぱら漁船に限られている地方港湾との均衡を図ることから、平成18年4月1日より北海道漁港管理条例に定める漁港利用料を参考として改正し、施行されているところであります。

この度の平成26年度より執行されます消費増税に伴い、北海道漁港管理条例の一部

が改正され、利用料も変更となることから、本条例の使用料もこれを参考とし、改正するものであります。

なお、本改正案は、去る2月4日に開催された浜中町港湾審議会に諮問し、答申をいただいていることを申し添え提案の理由とさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第13号浜中町農業集落排水事業償還基金条例及び浜中町漁業集落排水事業償還基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第13号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第13号浜中町農業集落排水事業償還基金条例及び浜中町漁業集落排水事業償還基金条例を廃止する条例の制定について提案の理由をご説明申し上げます。農業集落排水整備事業及び漁業集落排水整備事業が完了し、集落排水事業償還基金造成費補助が今年度をもって終了し、その設置目的を終えたことから廃止しようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第14号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議
について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第14号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第14号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について、提案の理由をご説明申し上げます。

北海道市町村職員退職手当組合は、道内の市町村及び一部事務組合を構成団体とする一部事務組合であります。平成26年3月31日付けで上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散脱退することとなり、構成団体の変更をする必要が生じたものであります。

地方自治法第286条第1項及び第290条ではこれを組織する地方公共団体の数を増減する場合には、関係地方公共団体の協議によりこれを定めるとされており、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないとされていることから、議会の議決を

いただきたくご提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第15号平成26年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第9 議案第15号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第15号平成26年度浜中町一般会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算の総額は、63億2,942万8,000円と定め、前年当初より、2.9%、1億7,693万6,000円の増額となります。

平成26年度予算につきましても、前年度までと同様にまちづくりの基本姿勢である地場産業の振興を柱に、町民と行政が共に進める協働のまちづくりの実現に向け編成したところであり、大変厳しい地域経済と町財政ではありますが、第5期浜中町新しいまちづくり総合計画を指針として、町民福祉の向上と活力ある地域社会づくりに向け、諸

施策を推進してまいります。

本年度予算の特色につきまして、主なものを申し上げますと、歳出では、2款総務費で、公の集会施設維持管理に要する経費で公の集会施設改修工事として、姉別農村環境改善センター及び茶内コミュニティセンターの改修工事費6,752万5,000円、茶内支所運営に要する経費で支所改修工事1,167万1,000円、地方バス路線に要する経費で地方バス路線維持対策補助1,940万5,000円。

3款民生費では、消費税の増税による低所得世帯への影響緩和対策として臨時福祉給付金交付に要する経費1,778万2,000円、同じく子育て世帯への影響緩和対策として子育て世帯臨時特例給付金交付に要する経費951万2,000円を計上したほか、児童手当支給に要する経費1億754万円、常設保育所運営に要する経費で霧多布保育所の耐震診断業務委託料246万3,000円を計上。

4款衛生費、1項保健衛生費では、浜中歯科診療所に要する経費で浜中歯科診療所改修工事1,404万円、2項清掃費、その他清掃に要する経費で、旧じん芥焼却場解体撤去工事1億1,073万6,000円、し尿処理に要する経費でバキュームカーの購入費として清掃車両購入2,676万3,000円を計上。

5款農林水産業費、1項農業費では、農業基盤整備に要する経費で、道営草地整備改良事業負担金、茶内第三地区一般農道整備事業負担金、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金など、4,077万4,000円、2項林業費では、町有林整備事業に要する経費で、拡大造林事業委託料など3,235万2,000円、有害鳥獣被害対策に要する経費で、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業従事者報償1,225万6,000円、エゾシカ等有害駆除委託料920万円、3項水産業費では、水産行政に要する経費で、魚種選別機整備事業補助370万円、栽培漁業に要する経費で、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金1,355万円、漁港整備に要する経費で、昨年度からの継続事業であります丸山散布物揚場整備工事1億5,000万円、琵琶瀬・散布の両漁港の整備に係る地元負担金976万7,000円、港湾整備事業に要する経費で、国直轄港湾整備事業管理者負担金6,990万円、海岸整備事業に要する経費で、霧多布港海岸陸閘改良事業負担金など7,034万6,000円を計上。

6款商工費では、中小企業特別融資に要する経費で、商工業の振興対策として今年度新たに、中小企業特別融資資金利子補給73万2,000円を計上したほか、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費984万7,000円、中山間地域活性化施設

に要する経費 1, 346万4, 000円を計上。

7款土木費では、町道維持管理に要する経費で、町道維持業務委託料4,500万円、橋梁補修設計委託料1,000万円、町道除雪業務委託料4,000万円、町道維持補修工事6,200万円、町道整備事業に要する経費で、町道改良舗装工事として中学校通改良舗装工事分2,100万円、河川維持管理に要する経費で、茶内市街の災害対策として、ノコベリベツ川の支障木伐採委託料350万円を計上。

8款消防費では、鉏路東部消防組合に要する経費で、震災対策装備品購入分196万6,000円など、総額2億9,586万6,000円の一般財源を負担するほか、災害対策に要する経費で、津波避難所誘導標識設置工事、霧多布津波避難道設置工事など総額で2,500万9,000円を計上しております。

9款教育費の2項小学校費では、小学校管理運営に要する経費で、天井等落下防止調査委託料303万5,000円、学校施設改修工事実施設計委託料152万円、学校用バスに要する経費で、姉別南小学校が統合されたことに伴うスクールバス運行委託料2,225万3,000円、3項中学校費では、中学校費の中学校管理運営に要する経費で、天井等落下防止調査委託料212万8,000円、学校施設改修工事実施設計委託料243万円3,000円を計上、4項高等学校費では、高校管理運営に要する経費で、校舎等補修工事として老朽化した教員住宅の改修費997万円、スクールバス管理に要する経費でスクールバス購入800万円、5項社会教育費では、総合文化センター管理運営に要する経費で、文化センター改修工事4,860万円、6項保健体育費では、給食センターに要する経費で、今後の建設に向け基本設計委託料486万円を計上。

10款公債費は、7億9,180万9,000円。

11款給与費は、12億9,938万8,000円を計上しております。

なお、各特別会計への繰出金につきましては、国保会計に4,555万6,000円、後期高齢者会計に2,205万1,000円、介護保険会計に6,672万9,000円、診療所会計に1億4,135万5,000円、下水道会計に3億2,030万5,000円、水道事業会計に4,983万円、合計、6億4,582万6,000円となっております。

一方、これら歳出に要する財源につきましては、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より1億9,000万円増の34億9,000万円、地方譲与税は450万円減の1億2,230万円、地方特例交付金は240万円減の12

0万円、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金は30万円増の260万円、地方消費税交付金は消費税率の改正による増を見込み4,190万円増の1億480万円、自動車取得税交付金は1,170万円増の2,600万円を計上、これらは歳入総額の59%を占めております。

また、町税は、現在所得申告をとりまとめ中でありますが、全体で1,537万2,000円、2.5%増の6億4,111万7,000円で、歳入総額の10.1%を占めております。国・道支出金は3,437万5,000円増の6億8,729万2,000円、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入は合計で1,434万円減の2億9,716万円、諸収入は1,472万円増の1億4,405万2,000円、繰入金は、2億1,803万8,000円減の5,804万円、町債につきましては、1億864万7,000円増の7億4,972万7,000円で、このうち建設事業等に係る借入額は5億3,460万円となっております。

また、今年度の予算編成にあたっては、例年に比べ留保財源を最小限に留め、特に地方交付税はできる限りの予算措置とさせていただきました。

更には、財政調整基金を5,000万円取り崩すことで収支の均衡を図り、基本的には年度間予算として執行する所存であります。全般的な財政状況といたしましては、依然として人件費・扶助費・公債費の義務的経費が高水準であること、公共施設の老朽化による大型の維持工事や消費税率の改正による負担増などから厳しい財政運営であり、今後も財源を見通した事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に第2表債務負担行為につきましては、北海道市町村備荒資金組合の車両譲渡代金の支払契約に係るもので、期間は平成27年度から平成30年度までとし、限度額は購入価格1,028万3,000円に対する利率2.0%の年賦金の合計額に相当する額から平成26年度の年賦金を控除した額で設定しようとするものであります。

次に第3表地方債は本年度、地方債を財源とする各事業の借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） （議案第15号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 議案第15号の補足説明中ですが、この際、暫時休憩い

たします。

(休憩 午後 12時 2分)

(再開 午後 1時00分)

○議長(波岡玄智君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 議案第15号の補足説明を続けます。

企画財政課長。

○企画財政課長(野崎好春君) (議案第15号 補足説明あるも省略)

○議長(波岡玄智君) これから議案第15号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出36ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第2款総務費の質疑を行います。

6番中山議員。

○6番(中山真一君) 57ページ、インターネットに要する経費、昨年4月以降このインターネット、町のホームページかなり良くなっているかと思えますけれども、アクセス数がどれだけ増えているのか。前年と23年～4年に比べて25年はどのくらいのアクセスがあったのか教えていただければと思います。

次に75ページ、町税等の不誠実滞納者審査委員に要する経費12万6,000円についてお尋ねさせていただきます。町税等の不誠実滞納者審査委員報酬11万5,000円とございますが、昨年も同様にしてございましたが、この不誠実滞納者審査委員、こういう委員というのは条例で決められているのでしょうか。不誠実滞納者審査委員というのは、条例を探したのですが出てこなかったのですが、どういうことなのか教えていただきたいと思えますと共に、この審査委員会というのですか、年何回くらい開かれて案件がどのくらいあるのか教えていただければと思います。町税等の滞納者審査会というのがあるようですけれども、不誠実滞納者審査委員というのがあるのかどうか。そこを教えてください。

それから次のページ旅券の発行事務、これ25年旅券どのくらい発行されているのか。昨年も私聞きました、22年58件、23年66件、24年65件だそうですけれども、25年度どのくらいあったのか教えていただければと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（佐藤佳信君） それでは最初に、歳出75ページの町税等の不誠実滞納者審査委員に要する経費についてお答えいたします。

これにつきましては、浜中町町税等の不誠実滞納者に関する特別措置に関する条例があります。この中で第11条に審査会の設置ということで謳ってございます。回数ですけれども、一応6回を予定してございます。実は平成19年に設置された条項でございますけれども、平成19年に一度開催して、その後は開催されてございませんが、制度上ございますので予算計上はしていますが、近年、不誠実滞納者という方が余り居なくなったことによるものであります。それと不誠実の件数はございません。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 77ページの旅券発行事務に要する経費のご質問にお答えいたします。旅券の発行件数は平成25年度1月末現在で40件となっております。24年度につきましては82件となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） インターネットに要する経費のアクセス数の関係でございますけれども、平成25年度5月末までの段階ですけれども、43万1,290件、参考までに24年度のアクセス数は40万7,912件、23年度では35万2,000件ということで、徐々にアクセス件数も増えてきてインターネットに関するものの利用が段々増えてきていると考えてございます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今のアクセス数ですが、これは私何かで見たのですけれども、違っていませんか。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 大変失礼いたしました。25年度の今までの回数ですけれども2万3,373件です。参考までに24年度では5万5,208件、23年度では4万9,464件という数字になっております。大変失礼しました。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○6番（中山真一君） 今お聞きしました数字4万9,000件、5万5,000件、25年度2万3,000件と何でこんなに落ちているのかと思うのですが、かえって良

くなっているんじゃないかと思うのですが、私これは何か別な物で見たのかもしれませんが、浜中が5万件程度、2年間位ですか、それに比べて隣町の厚岸が約20万件のアクセス数があるように見たような気がします。これは、やっぱりその町の知名度の差なのかという気がするのですが、徐々に上がってきているかと思えますけれども、やはりどんどん新しいものを更新して行って、これが大いに使われるようにしていただきたいと思えますけれども、その辺で何か苦労話があれば教えていただきたいと思えます。

それから、先程の不誠実滞納者審査委員、これは平成19年にこの条例を作ってから年6回くらい委員会を開きたいということですか、それとも開いているということですか。その辺がよく聞こえなかったのですが、先ほど課長が言われました滞納者審査会、その条例ですか、10条にこの委員の構成は民生委員2人と学識経験者3名以内で構成するということですから、5人くらいの委員の構成なのかと思えますけれども、今不誠実滞納者がいないということですから、前年も同様にこの予算が作られて、そして補正でも消されてないから委員会を開かれているのかと思って質問したのですが、その辺のことをもし解れば教えていただきたいと思えます。

それから先ほど聞き忘れたのですが、69ページのその他一般行政に要する経費の中の負担金補助及び交付金の中の町村会負担金、昨年までは、これは開発期成会に11万7,000円の負担があったのですが、これが消された理由は何か教えていただければと思えます。以上よろしくお願ひします。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（佐藤佳信君） 不誠実滞納者に関してお答えいたします。現在委員さんは5名います。条例に載っているとおり民生委員さん2名、その他ということで3名の方にお願ひしてございます。

それと25年の実績ですが、実は実績はございません。本来であれば不執行ということで減額するべきでしたけれども、今回3月には減額はしてございません。それと私、先ほど19年に1回開催と言いましたけれども間違っていました。21年の8月24日に1回開いてございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） まず57ページの、インターネットの関係でございます。アクセス件数5月末で2万3,000件、ですから今年度も大体約5万5,000

から6,000件、昨年度と同じくらいの数値になろうかというふうに思いますけれども、いずれにしても近年インターネット等の利用が大変多くなっている割に、どうしても市町村のホームページは中々数字というのは、一般的なお知らせ等の関係から中々伸び悩んではおりますけれども、浜中町の町を売るためのホームページでございますので、引き続き色々なサイトも勉強しながら内容充実に努めて行きたいと思っておりますし、中々自前でホームページの中身を変えていくというのも、職員も人事異動等々で変わっていきますので難しいところもありますけれども、近年ホームページ自体が結構簡単にといいですか、多少優しくなってきましたので、今、町で契約している業者との関係も、一応5年間を目途にやってきましたので、これが過ぎる頃には内容等についても、また更に検討していきたいと思っておりますのでございます。

それと開発期成会の負担金でございますけれども、私詳細な書類を置いてきてしまっ
て持って来ていないのですけれども、期成会自体の会計に多少余裕があるということで、今年度は負担金をいただかないというふうに記憶しております。後でまた調べ直して、もし間違いがあればまたお伝えしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 7番川村議員。

○7番（川村義春君） 数点にわたりお聞きしたいと思います。

まず49ページ、公の集会施設維持管理に要する経費の委託料ですけれども、管理委託料これは4施設だと思います。茶内コミュニティセンター、姉別環境改善センター、浜中環境改善センター、散布漁村センター、それぞれ幾らずつ委託をするのか内訳を教えてください。

それから、57ページの茶内支所運営に要する経費の工事請負費でありますけれども、事業費調べに出ておりますので屋上の防水工事といたしますけれども、もう少し何平米あって工期はいつまでなのか。昭和53年に建設されているということで、相当古くなっているはずですが。屋上の防水工事だけで良いのかどうか。それと合わせてトイレの改修が今の説明で茶内ふれあい広場分だということですが、これは水洗化にする計画でしょうか。現状では水洗化になっておりません。あの周辺に焼肉などをやるハウスも出来ましたし、結構利用度が高くなっていくのかというようなことで出来れば相当汚れていますので、きれいに水洗化にさせていただけないものかどうか。その辺の確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから59ページ、地域振興に要する経費の委託料です。高齢者事業団作業等委託

料、これについて昨年は賃金で計上されていたものを委託料に振り替えたということだと思います。昨年は霧多布岬線の花壇ボックスの花の植栽の関係で事業団にお願いしたという経過だと思います。それで昨年の予算審議の中でも私質問したのですけれども、個人に地域住民にその管理を要請すると、協力を要請するよう努力するというようなことで回答をいただいておりますが、この辺は、どのようになっているのか。同じ金額ですから地域の住民の協力が得られなかったのかどうか。その辺をお聞きしますと同時に、地域振興事業補助金で、それぞれ牧場祭36万円、桜公園30万円、防犯灯50万円、夏祭り40万円、その他の地域振興ということで100万円となっておりますが、昨年はここが50万円でした。50万円増えた理由は何かあるのかどうか、その辺をお聞きします。

それと63ページの交通安全対策に要する経費の、工事請負費の町道ロードマーク標示工事、これは歳入の交通安全交付金を使っての事業ということであります。大変重要な仕事だと思います、何路線を実施するのか。実施延長、実線の延長ですね。路側帯が実線になると思います。それから中央線が破線になると思います。それぞれ実線延長、破線延長でいくらになるのか教えていただきたいと思います。

それから73ページの賦課事務に要する経費の固定資産評価業務委託料、これについては昨年53万6,000円の計上が同じ委託料でありました。今年は161万4,000円ということで来年度が評価替えということで、その準備費用というふうに聞いておりますけれども、委託先はどこになるのかお聞きをしておきたいと思います。

それから次の75ページの、徴収事務に要する経費の釧路・根室広域地方税滞納整理機構負担金ですけれども、25年度の浜中町から滞納整理機構に送った一般会計分、国保会計分それぞれの件数と金額と収納実績が解れば教えてください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に公の施設の委託料の部分についてお答えいたします。公の施設の管理委託料158万2,000円につきましては、ご質問のとおり浜中改善センター、姉別改善センター、漁村センター、茶内コミュニティセンターの4施設でございます。それぞれ浜中と漁村センターについては月額2万1,600円の12ヵ月分、姉別農村改善センターについては、月額3万4,560円の12ヵ月分、茶内コミュニティセンターにつきましては月額5万4,000円の12ヵ月分でございます。

それと町道のロードマーク標示工事についてでございますけれども、今年予定してお

ります、ロードマーク標示工事につきましては、霧多布市内全域を予定しております。中心線で申し上げますと延長は1,700メートル路側線で5,000メートル、またドット線及び十字線ということで、この金額をもって霧多布市内のロードマーク標示を終えたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 57ページの茶内支所に要する経費の中の工事請負費のご質問にお答えいたします。

まず茶内支所の改修工事ということで、屋上の雨漏り防止工事ですけれども、ウレタン塗膜複合防水工事これが611.5平方メートル、それに併せまして2階の相談室や研修室あるいは1階の玄関の天井等、雨漏りで傷んでいるところを改修する予定となっております。時期でございますが、雨漏り対策でございますので、出来るだけ早くということをしていきたいと思っております。少なくとも9月の台風の以前には完成させたいと思っております。

次に、ふれあい広場のトイレの洋式化でございますが、ふれあい広場のトイレにつきましては、平成2年に建設されております。それで築24年程経つ訳でございますが、今回は、女子トイレ2カ所あるところをスペースの関係で1カ所にしなければならないということもございます。水洗化ということも頭にはあったのですけれども、いずれ近い将来、改築ということも考えられますので、とりあえず洋式化で今回はご理解していただきたいということで考えております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 59ページの13節の委託料で高齢者事業団作業等委託の関係でございます。これにつきましては昨年度から、霧多布一の通り道沿いの花植え、あるいは草取り等の環境整備を高齢者事業団の方をお願いしているところでございますけれども、地域の協力の関係でございますけれども、これにつきましては昨年も花を植える前に一の通り沿いの商店街の方々にもお願いして、十数件くらいはお店の方も協力をいただいているのですけれども、それ以外のところの花植えと除草の費用ということでご理解下さい。

それと火防線通りにつきましても、親睦会、信金、それと個人の方、郵便局等、それと個人の方数人が花を植える親睦会を形成いただいて、それらの方にも御協力をいただいて浜中町で花を植えながら景観形成を図りながら、外から来る観光客等の方々に多少

の潤いを与えるとそういうようなことで花植えについては、各町内会あるいは商店街の方からご協力はいただいているところでございます。

それと補助金の地域振興補助事業256万円で、50万円の増でございますけれども、これにつきましては、霧多布湿原ナショナルトラストさんで設置しました、仲の浜地区の木道700数十メートルだと記憶しておりますけれども、この道道沿いに設置している木道が、かなり傷んできていると言うことで、昨年暮れだったと思うのですけれども、町の方でも何とかお手伝いをいただきたいということのお話がございます、4年か5年くらいで全面改修したいということでございますので、年間50万円程度の補助をしていきたいということで増額をしているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（佐藤佳信君） それでは歳出73ページの賦課事務に要する経費の固定資産評価業務委託料でございます。議員おっしゃるとおり、平成27年1月1日の評価替えに向けての業務委託でございます。平成25年度においては、それに向けての下準備をやっております。26年度の委託先ということでございますけれども、今年やった業者に引き続きお願いするようになるのではないかと考えてございます。

25年度の委託先でございますけれども、株式会社北海道朝日航洋釧路支店でございます。

次に、歳出75ページの釧路・根室広域地方税滞納整理機構でございますけれども、平成25年度の実績ということで件数につきましては10件、引き継いだ金額は町民税、国保税合わせまして586万5,797円です。実績でございますが12月末現在でございますけれども、収納額が町民税、国保税合わせまして、279万6,347円です。収納率につきましては47.67%となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） まず49ページの管理委託料につきまして、これ昨年も面積按分で額を決めたというふうになっていましたね。地域からは特に何か問題があるなど、そういう話は聞いていませんか。私は特別聞いていないのですけれども、昨年議論をされた経過があったものですから、一応、確認をさせていただきたいと思います。なければ結構でございます。

それと57ページの工事請負費、茶内支所の改修工事ですね。2階の相談室等の雨漏りがあるということを私も随分前から気にしておりました。庁内のトイレの改修をする

時に一緒にやるのかと思ったのですけれども、それが残っていたということで、今回ウレタン防水工事で611.5平米やるということで良かったと思っております。工期については9月頃までというお話でありましたので、是非早目に発注をしていただきたいと思えます。

それから、ふれあい広場の工事でありますけれども、中身を聞きましたら女子トイレを今2つあるのを1カ所にするということで、将来、老朽化しているので建替えの時期が来るだろうと。ですから、それまでは洋式化1つで対応したいということですが、その辺は地域の方の了解は得られているのでしょうか。結構あそこのトイレについては利用されていると思えますので、その辺お聞きをしておきたいと思えます。

それから高齢者事業団の関係については解りました。それから地域振興事業補助についても、そういう計画があるということを知ったのでありがたく思っております。それと高齢者事業団の関係ですが、各課に跨るのですが、今回この地域振興に要する経費ばかりではなくて、その他町有財産に要する経費や、あるいは常設保育所、茶内診療所に要する経費、それから地域水道管理に要する経費、港湾管理に要する経費、観光施設に関する経費、その他観光行政に関する経費、小学校管理運営、中学校管理運営に要する経費、それぞれ総額で212万9,000円くらい高齢者事業団の方に委託をしていると。今回のように、ここの地域振興に要する経費のように、予算の組替えということもありますから、今まで賃金だったのが今度は委託料に変わったということもありますけれども、まるっきりそういうことがないところもあるのですね。特に増えたというのは、今まで例えば学校なんかについて言いますと、小学校管理とか中学校管理、新たに増えた部分だと私は理解しているのですが、今まで例えば校長先生なり教頭先生なりが敷地内の草刈りをやっていた、それが今回新たに事業団にお願いするかということになったのかどうか。その辺を総合的な部分で企画財政課の方で予算査定をやっていると思うので出来れば、そちらの方からその辺をお知らせいただければと思えます。

それから、町道のロードマークについては解りました。霧多布市街全路線をやるということで、交通安全対策が図られるというふうに思っております。解りました。これは結構です。それから固定資産評価委託業務についても解りました。滞納整理機構への実績、これについても了解です。ありがとうございました。

○議長（波岡玄智君） 質問される方をお願いしたいのですけれども、これは質疑です

から質疑というのは、とにかく質すということに徹底するということですので、願わくば一つひとつ検証して解りました、また終わりますとか、そういうことというのは、私とすれば議事進行上無くても良いのかと思っておりますので、あくまでも質疑に徹すると1つ自覚の中で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 公の施設の管理委託料の件でございますけれども、昨年からは、今後4施設につきましては、面積による管理委託料というふうに改めさせていただきました。その関係でございますけれども、各地域から特にこの金額ごとの異論等々については聞いてございません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 57ページの茶内ふれあい広場のトイレ改修工事のご質問にお答えいたします。地域の了解を得ているのかということでございますが、どうしても和式のトイレを洋式にするということで、特に男子トイレの大便器は元々1つですから変わらないのですけれども、女子トイレの方がどうしても2つを1個にしなければ出来ないということで、自治会の方に相談しまして、特に地元で利用される女性の方のご意見を聞いていただきたいということでお願いしたところ、1個になっても良いから洋式化して欲しいということでございましたので、この度予算計上させていただきました。

水洗化につきましては、先ほども申し上げましたが現在、簡易水洗ということになっておりますので、当面はこれで辛抱していただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） ご質問のありました高齢者事業団の関係でございますけれども、従前議員おっしゃるとおり草刈あるいは清掃については、各課で高齢者事業団にお願いして賃金でお支払いしていたわけでございますけれども、単価の関係等もございまして、また管内の動向も見ると高齢者事業団と委託料で予算を組んで、例えば草刈あるいは清掃等の単価によって単価契約を高齢者事業団と契約して、その事務は各課で単価契約は福祉保健課の方でお願いするのですけれども、あとは振興課や教育委員会など各課に予算付をして、それぞれが時期等もありますので原課でお願いをします。今まで賃金でやっていたのを、今度委託料で全て支払うんだと、高齢者事業団の方に全て委託料として払うというような方式に今回切替えさせていただいております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） ただ今の高齢者事業団の関係ですけれども、今、全てというふうに言われましたけれども、先ほど私が言いました、それぞれの事業別経費、それは全て賃金から委託料に変わったというものではないんですよ。私はそういうふうに思っていますので、今まで委託を賃金でやってこられて、委託に組替えたというのは理解するのです。もしそうでない部分は何故今まで頑張って草刈りとかやって来られたのに、今回特別な事由があって事業団に委託するようになったのか、高齢者事業団の経理なんかで事業を増やさなきゃならないというのは、当然解って、それが町長の方に要請でもあって、この部分を増やしたということなのかどうか。その辺お知らせください。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 基本的にこの事業団の関係の今まで各課に予算付けしていた賃金等につきましては、ほとんど委託料ということで組替えてはおります。

従前、例えば私共の振興課の方で、賃金で草刈りをお願いしていると、事業団で働いている方個人に直接賃金を支払うというような形を取っていました。ですから、各課でそれをやると事務量もそれぞれが相当増えます。

例えば水産課では港湾の掃除をやった場合に、10人が出てくると10人の方にそれぞれ賃金を払っていくという形、こういう事務の改善も図りながら、高齢者事業団と委託契約でやると例えば10人出ようが5人出ようが、例えば何時間なら何時間分の委託料を一括して支払いができると、そういう面では多少事務の効率化にもなりますし、事業団の方では、その委託料をもらった中から、それぞれ働いた方に事業団が直接賃金を支払うというような形に、今回改めさせていただいたということでございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○7番（川村義春君） 噛み合っていないというのは、議長のお許しを得て他の課の話に行きますけど、例えば215ページ、小学校管理に要する経費、ここに高齢者事業団の53万6,000円とあるのですが、これは賃金からの組替えではないですよ。新たに出たものだと私は思っているんです。こういうのが他にもあるので、賃金から組替えられたのは理解していますよ。全部チェックしましたから。

だから、それ以外の部分で、組替えられた以外の部分で増えた理由というのは何かありますかということでお聞きしているのです、その辺お答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） ただ今の作業員賃金から委託料への予算の組替えの関係ですけれども、教育委員会の関係だけを申し上げます。教育委員会の関係も昨年度も小学校管理運営に要する経費、中学校管理運営に要する経費の中の、作業賃金という予算は予算計上させてもらっています。今回、その部分について委託料の方に予算の組替えを教育委員会の方では、町の一本化ということで、そのような予算の組替えをしておりますのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 答弁ありますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 先ほどの回答と重複する訳ですけども、財政サイドとしては、先ほどお話したとおり、今まで高齢者事業団に賃金等で組んでいた分につきましては、一括委託料にすると。その他の各款で予算組んで新たに増えたものについては、私承知していませんので、各款のところのそれぞれの委託料の中で、ご質問いただければというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 1 番田甫議員。

○1 番（田甫哲朗君） 4 点程お聞きしたいと思います。まず 5 1 ページ公の集会施設改修工事ですけども、これは姉別と茶内ということで、それぞれの築年数、それと出来ればその屋根改修、外壁塗装他とか屋根及びポーチ改修というふうには理解しているのですけれども、もう少し詳しい内容が解れば示してください。

それと 5 7 ページ、ふれあいのトイレですけども、茶内なので言わんとしていることは理解しました。それで何れは建替えになるんだろうということで、取り合えず洋式化になればベストかと思っております。ただ臭気が簡易水洗とはいえ、どうしてもこもってしまうということがあるんですね。だからその辺も、もし改善出来るのであればと考えております。

それと 5 9 ページ、先ほど来言っていた高齢者事業団の委託料ですけども、地域振興費で見ることに納得がいかないといいますが、賃金で見ていて今度委託になって一番すっきりするのは霧多布岬、ゆうゆ等の観光に繋がる道路ですから、観光道路という位置付で考えれば観光費で見た方がすっきりするののかと思っております。

それと地域振興補助、これは去年とほぼ同じく載ってしまして、その他の部分で先ほど 5 0 万円増えた部分を説明いただきました。それではなく牧場祭、これが 3 6 万円例年同様に載っているのですけれども聞いた話によりますと、牧場祭側も大変実行委員会

が高齢化していて、出来れば町とタイアップしたいというか、そういう申し入れがあったみたいなことも聞いていますので、詳しい内容が解れば教えていただきたいと思えます。それと同じページの人づくり事業ですね。昨年度町長も沖縄までいらしてお互いに交流を大変深められたというふうに理解しております。それを受けまして、その成果を踏まえて今後の道筋というのは何か考えておられるのかも聞いておきたいと思えます。

67ページ風力発電保守点検委託料、今年度約100万円が増額になっているんですけども理由が解れば。

それと71ページ、地方バス路線維持対策ですね。これは確か昨年12月の答弁で、このまま上がっていくのかという質問に対しまして、今後は、新たな減便による経費の削減などにより、今後の補助金は減少するものと見込まれるという答弁をいただいたのですけれど、これの根拠はあるのでしょうか。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 最初に公の施設の改修工事について、お答えをしたいと思います。

公の施設の改修工事につきましては、姉別農村改善センターと茶内コミュニティセンターを予定してございます。姉別改善センターでございすけども、こちらの建物は昭和63年の建設であります。今回の改修内容につきましては、改善センターの大きな改修の中身でございすけども、御案内のとおり改善センターのいわゆる体育館、ここが明かりとりでガラスブロックが両サイドに使用されております。これが経年劣化で目地等々が傷んで雨漏りがする状況になっております。この際、この改修に合わせてガラスブロックから通常のガラス建具に取替えをしようとするものであります。

また、この改善センターの中央玄関の上にあります。玄関と会議室この屋根の部分については、防水塗装がされておりますけども、これが劣化により雨漏りの危険があるということで屋根の防水工事を実施します。また和室、調理室等々の部分については、この建物の屋根の張替工事を予定しております。また、建物全体の塗装工事を予定してございます。また小さい工事でありますけども、これに合わせて一部内装工事等々が予定されておまして総額姉別改善センターにつきましては、4,900万円程の工事予定を見込んでございます。

茶内のコミュニティセンターにつきましては、平成6年の建築でございす。こちらはの間大きな改修等々はしてございせんが、やはり経年劣化による雨漏りが既に発

生をしてございます。25年度においても予想外の雨漏りがございまして、応急処置をしてございますが、こちらについてもこの際、屋根の防水工事を実施しようということ
で屋根面積1,127平米のウレタン防水工事を予定してございます。

また、このコミセンの入口、玄関前でございますけれども、こちらの一部タイル張りに
なっておりますが、やはり経年劣化で相当タイル等々が剥がれて傷みがひどくなって
おります。これに合わせまして、そちらの正面玄関前の補修も予定しているところで
あります。こちらにつきましては、これは諸々含めまして1,800万円程の工事を予定
しております。内容については以上でございます。

地方バス路線の補助金の関係でございますけれども、昨年の12月議会で私申し上げ
しましたが、当初25年度予算より若干経費がかさんでございました。その際に26年度以
降については、補助金が下がる見込みという事を申し上げさせていただいています。今
回25年当初同額を予算計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、
昨年10月からのダイヤ改正で一部バスの運休、あるいは便の減数によってかかる経費
は、当然下がりますので、それに伴って補助金の額も下がる予定ということで申し上げ
させていただきました。実際の額については、これからなるろうかと思っておりますけれども、
当初予算を下回るものというふうに理解をしているところであります。以上ございま
す。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（金田哲也君） 57ページの茶内ふれあい広場のトイレ改修の関係でのご
質問にお答えいたします。臭気で困っているということでございますが、洋式化にする
ことによって納まっていただければ、それに越したことはないのですけれども、中々そ
うは行かないでしょうから洋式化の工事を受注された業者さんと、相談させていただき
まして良い方法があれば対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 地域振興に要する経費の花の関係でございますけれども、
これにつきましては、従前から旧土木現業所等の窓口を私の方で担当しておりまして、
霧多布市街一の通りや茶内市街通り、あるいは浜中市街の道道沿いの花の植栽等につ
いては相当古くから地域振興係の方でやっております、議員観光費の方が良いのかとい
うことでございましたけれども、これにつきましては、今後検討させていただきながら

予算の位置付について考えてみたいと思います。

それと地域振興補助事業にかかる牧場祭の関係でございますけれども、この予算編成当時に牧場祭の実行委員会の方々の来年度以降の事業について中止といいますか、実施できないというような関係の書類が来たのを、私の方で見たのが遅かったものですから、昨年同様の予算を、振興補助の方で計上させていただいておりますけれども、方向性としては来年度26年度については、中止の方向だというようなお話は伺っております。

ですから、当然、これが中止になれば地域振興補助の予算につきましては、決定次第補正で減額するというようなことになろうかと考えております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 67ページの委託料、風力発電施設に要する経費ですけれども、これにつきましては、年次点検が480万円の消費税で518万4,000円、それと今まで半年点検を実施していたのですけれども、三菱の方から紹介をいただきまして、それで半年点検ではなくて翼の旋回輪軸受けのグリスの入替を推奨するという事で、三菱に頼むと500万円くらいかかるんです。それを旭川の業者の株式会社ホクタクというところでやってもらいまして、それが1回50万1,424円×3回の消費税、それで162万4,613円。それで全体で100万円くらいの増ということになっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 人づくり推進事業の関係でございますけれども、議員おっしゃるとおり基金の残高も2,000数百万円まで残高がなくなってきてはございますが、人づくりに関しては引き続き積極的に人材育成を図っていくという観点から、一般財源を投入してもこの事業については積極的に推進して参りたいと、そういうふうにご考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 牧場祭この歴史のあるイベントがずっとこの間、特に実行委員会ということで、農協青年部の人たちが中心となって今日までこのイベントを続けて来た実態があります。そんな意味からすると、本当に敬意を表するイベントだと思っております。その牧場祭の青年の方々が実行委員会を解散したということで去年報告がありました。その理由というのは、このイベントを今までずっとやってきたことについて大変重かったという事と、もうひとつは特に次の年代に引き継ぐ人たちが段々いなくなってき

ているということがあります。

例えば牧場祭の実行委員長というのは、前青年部長が引き継ぐそういう形でずっと引き継がれて今日まで来ていました。だから、青年部長をおりと次の年から実行委員会の部長になるという形で、これまで続けてきたというふうに思っています。そんな意味で私と青年部の方々と相談して是非、私からも言ったのですけれども、青年部同士の集まりの会これは漁協の青年部、商工会の青年部、今青年部の活動を含めて各部の方で悩みを持っているということもありますよという話を含めて、お話ししました。そんな意味で今年度商工青年部、商工会、商工観光課を中心に私の方から指示を出したといいますが、是非その懇談会、協議する場をしっかりとって、これから牧場祭を含めてのイベントを含めて協議するように、また青年部同士の交流も含めて、やるようにということに指示しているところです。

是非、もし仮に今、実行委員会も含めてですけども、多くの方々がしっかり参加してくれば、自分たちも参加してできるのだけれども、余りにもボリュームが大きくなってきたというのが大きな課題として言われていました。特に今のメンバーでは何とかなるけれども、引き継ぐ段階で厳しくなっているんだという状況が強く打ち出されてきました。これから少し青年部の方々と協議してもらって、何か良い方法がないのかどうか含めてしていきたいと思います。特に話としては産業祭みたいな形で一本化にならないだろうかという話題提供としては受けているところです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず牧場祭ですね。実行委員形式でやっている事業というのはいずれ僕も経験あるのですけれども、段々規模が大きくなることによって負担が増して、強いてはもう運営が出来なくなるというのは、これは世の常であります。それで多分どういう提案があったのか詳しい話は聞いていませんので解りませんが、今、最後に町長がおっしゃった産業祭的なもの、例えば岬祭りなり、うまいもん市なりと一緒に出来ないだろうかという提案があったのかというふうに、僕は話を聞いた中では理解していたので、その辺がどうなのかということで質問しております。単純に補助金36万円がどうのこうのという話ではないんですよ。

ですから、これは多分観光協会、要するに今浜中町の観光のイベントというと、うまいもん市と岬祭りの2つですよ。それに次ぐものとして、僕は牧場祭という位置づけはそれなりの観光産業としての位置付けで頑張ってきたイベントだと理解しているので

すよ。それを単純に向こうからの申し出で出来なくなってしまったから止むを得ないんじゃないかというのは、ちょっと納得できないところがあります。出来るだけやっぱり協力出来るような組織を組んで継続していただくというのが、これはやっぱり町の目指す姿ではないかと思うんです。先ず、その点聞いておきます。

それと人づくり事業ですね。これは確かに聞き方が悪かったのかも知れませんが、この財源の問題は確かに言えます。ただ私が聞いたかったのは、この沖縄との今後、例えば、姉妹都市提携を結ぶというような話にまで発展するのかということ聞いておりますので、その辺お願いいたします。

それと地方バスですね。昨年10月のダイヤ改正によって更なる減便があったということですが、この減便というのはどうなのですか。町民の足にはさほど問題のないくらいの減便、要するに便数の減なのか、それに伴って余程燃料の高騰等がない限りはこの金額を上回ることはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただいまの牧場祭についてですが、観光協会の事務局をやっているため、数年前に協会の方から打診した経緯があります。お手伝いしますよという話はしているのですけれども、その時にちょうど向こうもできるという判断から1回断られた経緯があります。それで今回牧場祭について、実行委員会の方からの文書でいただいたのですけれども、それには、もうやっぱりこれ以上続けていけないという内容でいただいております。

ただ、岬祭りやうまいもん市と、やっぱり観光産業のイベントのひとつとして認めておりますので、それは観光協会として、今後他の青年部も交えまして早いうちに協議して行きたいとそう思っております。

もう1点の人づくりの沖縄の与那原町との交流ですけれども、これにつきましては、与那原町の方もかなり積極的に町としても補助金を出して、浜中の方に派遣していると、それで浜中も当然補助金をあてがって向こうとも交流していると。今後は、継続的にこれからもずっと続けて行きたいと思っております。姉妹提携の件ですけれども、今のところないです。考えておりません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 地方バスの補助金の関係ございますけども、昨年10月の

ダイヤ改正でいわゆる、ゆうゆ浜中線につきましては、日曜日と祝日の運行を中止してございます。これは1日当たりの乗車定員が0.7人という事で、釧路バス会社の方から経費節減を図る上で、ここの便を減便させてもらいたいと。

また、ゆうゆ厚岸線の関係では日中の利用者の1番少ない便について1日1便減らさせて欲しいという申し出が昨年ございまして、それらについて検討させてもらって減便について合意をしているところであります。このことによって、当初あげております補助金の額で少なくとも26年度については、これを超えることはないと予想しているところであります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○1番（田甫哲朗君） まず観光協会の方から、数年前に牧場祭の実行委員会側に何か出来ることがあったらお手伝いしますよと申し入れたと、そうしたら断られたとそういうお話でしたけれども、その事実関係でちゃんとした形ですが観光協会として、牧場祭の実行委員に申し入れたということですか。それとも個人的にそういう申し出をして断られたということですか。それは正式に申し入れたけど牧場祭側で要するに断ったというふうに捉えてよろしいのですか。

それと、今言っているのは別な次元で考えていただきたいのですけれども、いざ出来なくなったといえますか、かなり大きくなり過ぎて無理になってきたという中で、このイベントを絶対残していこう、要するに酪農の産業の方のイベントもどうやって継続していこうかと考えるのが、やっぱり観光行政だと思うのですよ。その観点からいって、是非ともこれは色々な関係団体と協議して推し進めていただきたいと思いますので、最後にその答弁と、せっかく沖縄まで行って来たんですよ、町長も。せめて少しは何か深まったんじゃないのかと思って聞いているので、ただ単にこれからも与那原の子ども達との交流を継続していきますというのでは、余りにもこの成果としては見えないのかと思うので、こう考えていますでも良いですから、せめてそれくらいは示していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） まず牧場祭の関係ですけれども、この牧場祭をしっかりと作ってきたのは、青年部だけで作ってきたんですよ。ですから今観光協会が入ったからといって直ぐ復活だとか出来るような、そんなイベントではないんですよ。歴史をしっかりと持っていますから、やはり青年部の人たちがどう捉えるか、それでどう協力出来るか

ということが凄く大事なことであって、観光協会が何十人でも動員されれば出来るというイベントではないということは確かであります。ということはイベント自体青年部だけではなくて、今まで継続して参加していたところは部署的にはあります。全然関係ない開発建設部ですとか、それから普及所も含めて農林課も含めて色んな形で参加して1つのイベントが出来てきたそういう歴史を持っています。そんな中で急にどうのこうのと言って評価されて、それでは復活しますかという話にはならないと思います。

ただ、今青年部で一番悩んでいるのは、漁協青年部とも交流があるんです。商工会と青年部の交流もちゃんと出来ているのですけれども、もう少しもっと深く、これから浜中町のイベントをどうするかということ議論したいのではないかと考えています。そんな意味でこれから青年部同士の懇談まず話が必要でないかと考えております。

ただ私の所に来た時に、組合長は知っていますかと聞いたら、組合長にはこれから話をすると書いていました。JAの組合としても、1年に1回店舗の職員が出てきて物を売っていきますから、そういうことからすると、そこも大きく影響するのではないかと考えています。そんな意味で組合長ともお話しをさせてもらいたいと思いますけれども、是非、青年部がどうこれから作っていくか、どう変わっていくか、どう強化していくかということになってくると、やっぱり各青年部との懇談が第一に必要なのではないかと私は考えております。そこからもう一回始まるのではないかと考えております。決してやむを得ないという状況ではなくて、本当にもう1回過渡期に来たのかと考えているところでもあります。

次に、沖縄との絡みの関係でありますけれども、私が去年表敬訪問、初めて沖縄の方に行ってきました。今回沖縄から2月に来た時には教育長さんが来ました。教育長さんが来て表敬訪問されました。ということは町と絡むというのは、やっと浜中町も表敬訪問を去年したばかりなんです。与那原も今年になって教育長が来て始まりました。ただ歴史的に青年部同士の中での交流はずっと続けていますけれども、これからが行政絡んでの交流会どう繋がっていくかということだと思っております。まだ始まったばかりです。子どもたちの交流も当然引き継がれると思うんですけれども、是非そんなところも含めて今度は町もサイドに入って来ますから、これからの課題になるのか協議になるのか、これから作っていききたいと考えております。これから始まったと考えています。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 会議を一時中止します。

(中止 午後3時18分)

(再開 午後3時19分)

○議長（波岡玄智君） 引き続き会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 先ほど6番議員さんの方からご質問にありました、釧路地方総合開発促進期成会の負担金でございます。昨年度まで諸費の負担金で予算計上しておりましたが、通常の事務が企画財政課の方が窓口になっているという事で、この度59ページの負担金補助及び交付金の中に、釧路地方総合開発促進期成会11万6,000円、昨年度より1,000円下がっていますけれども、11万6,000円計上させていただいております。先ほどのご答弁したことについて訂正させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 同じ59ページ、地域振興事業補助の関係になりますけれども、この中に防犯灯50万円というのがある訳でありまして、町政執行方針の中にも町内の防犯灯については、町内会と協議をし点灯時間の見直しや、省エネルギー化のための機器更新というようなくだりがあります。これはLED化の方を指しているのだと思いますが、町としてこれから時代でありますから、公の施設もそうでしょうけれども、LED化を進めていくことになるかと思いますが、その計画というのでしょうか、そういうのがあればお示しいただきたいと思ひますし、もしなければ例えば街灯なんかは、いわゆる早い者勝ちといひますか、各自治会の方で計画を持って手を挙げた方が勝ちですよというのであればそれでも結構でございます、その辺お知らせいただきたいと思ひます。

その関連で71ページの街灯維持補助あります。これはついでお聞きいたしますけれども、昨年よりも20万円アップしております。これは消費税絡みあるいは電気料のアップということだけだと思ひますけれども、ここにLED化は入っていたのかどうか、LED化に更新するということも加味されているのか聞いておきたいと思ひます。

それともう1点であります、63ページ補助金の中の町交通安全協会の補助であります。これは交通安全協会散布支部が昨年解散して、そのままになっている訳であります。町の方から4つの自治会で何とかしてくれということで、お話をもらっていただきましたけど、自治会の方からは、これ以上自治会の負担はちょっと無理だということで、また、町の方にお返しいたしました。その中にはひとつのアイディアをつけて、これで

うでしょうかということで、町の方にお返しいたしましたけれども、その後の議論はどうなっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 地域振興補助の中のLED化にかかる街路灯の整備事業でございますけれども、結論から申し上げますと、LED化の計画そのものは、まだ策定しておりません。ただ執行方針でも申し上げましたとおり今後、省エネ化に向けて当然街路灯が1千機以上ありますので、これらのLED化に向けた調査検討というものをしていきたいというふうに考えているところであります。

更に、平成26年度から環境省で地域のLED化事業に対する補助事業が策定されております。これらの事業補助内容等について、まだ十分に勉強させていただいておりません。事業をいっぺんにやっていくのか、地区で分けてやっていくのか、そういう面もありますので今後、各町内会あるいは自治会とも協議しながら将来的には地域で持っている街路灯、あるいは町で持っている防犯灯等のLED化に向けて、今年度から本格的に検討させていただきたいと考えているところでございます。予算につきましては、今年度茶内2年目か3年目になるのですけれども、おおよそ5年くらいの間で今ある古い街路灯についてはLED化していきたいということの、今年度50万円の補助でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（箱石憲博君） 街灯維持補助の関係でお答えをさせていただきたいと思っております。この度の予算につきましては、昨年度来の電気料の値上げ相当分を見込んだ予算でございます。LEDの部分については含まれておりますので、御理解いただきたいと思います。また交通安全協会の散布支部のお話でございますよね。交通安全協会は単独の協会です事務局も実は町が担っているわけではないのです。たまたま交通安全運動指導員との関連がありますので、色んな行事等々では常に一緒に対応させていただいてますけれども、ただいまご質問があったように、色々なご事情があつて散布支部さんが解散されたというふうには聞いています。

それを受けまして、過日交通安全協会支部長と確か町長名で各自治体さんの方に再度支部結成についての依頼を差し上げているところだというふうに聞いています。先般1月に会長さんにお会いした時の話では、安全協会さんの方で改めて自治体さんの方に何とか支部結成を再度お願いしたいということで働きかけているという話だけは聞いて

います。残念ながらその後の経過については、まだ情報を得ておりませんのでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木敏文君） 今の交通安全協会の関係であります。それは協会の方に任せたとことでありますから、町の方はそういったことには関知していないよということの捉えでよろしいでしょうか。後は協会さんの方と各自治会の方ということになるのでしょうか。関知はしていないんですね、解りました。

地域振興の50万円の部分は、茶内地区の残ったLED化を行うんだと、あと計画を持っていないと、これからそういう色々な関係機関等ですか環境省ですか、こちらの方との方針も加味していきたいということで、散布の地区はLED化をしたいと思っっているわけでございます。そうすると、先にそういう要請だとかをしておいた方が良いのかどうか、しなくても良いよというようなものか、言っていたほうが、よりテーブルに上がる率が高いですよということなのかどうか。その辺を聞いておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） この街路灯のLED化に向けてございますけれども、町広報誌あるいは事務局地域振興係が居ますので、各自治会の会長さんあるいは役員さんともお会いする機会もありますし、まちづくり懇談会等もございますので、そういう場面でこういう事業がありますよということをPRしながら、こういう国の補助制度を積極的に活用していきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎延会の議決

○議長（波岡玄智君） 会議中ですが、先ほど申し上げたように白糠町の町村会会長の棚野町長の御母堂が亡くなられて今晚お通夜ということですので、町長がそちらの方に赴かれます。時節柄時間切迫した中に行くということは大変危険でございますので、この際、お諮りしたと思います。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎延会の宣告

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 3時30分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員